

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 CONNECT

5. 役員の名又は名称 (2021年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	大槻 竜児	有	常勤
代表取締役	杉林 欣宏	有	常勤
取締役	吉岡 欣治	無	常勤
取締役	荻野 明彦	無	非常勤
取締役	村瀬 智之	無	非常勤
監査役	村田 志朗	-	常勤
監査役	佐藤 淳也	-	非常勤
監査役	長南 孝	-	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名 (2021年3月31日現在)

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
杉林 欣宏	代表取締役
岡村 洋之	法務コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別 (2021年3月31日現在)

(1) 第一種金融商品取引業 (金融商品取引法第28条第1項第1号、有価証券等管理業務)

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区京橋一丁目2番1号

9. 他にしている事業の種類 (2021年3月31日現在)

(1) 銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業

10. 苦情処理及び紛争解決の体制 (2021年3月31日現在)

当社は、指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) と特定第一種金融商品取引業務にかかる手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

1 1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(2021年3月31日現在)

(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)

該当ありません。

1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

1 3. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イに掲げる事項 (2021年3月31日現在)

有価証券関連業

1 4. 加入する投資者保護基金の名称 (2021年3月31日現在)

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、デジタル・ネイティブ世代のお客さまが、未来に向けた資産形成を行うための新しい金融サービスを創出するため、株式会社大和証券グループ本社の子会社として2019年4月に設立されました。

第一種金融商品取引業者の登録を2020年4月に完了し、同年7月よりお客さまに向けてサービスの提供を開始しました。

当社のサービスは、口座開設から株式・投資信託取引、資産管理にいたるまで、全てをスマートフォンで完結することができます。各種取引および資産管理用に提供している専用アプリでは、お客さまが迷うことなく直観的に取引が行えるように、お持ちの資産を一目でシンプルに理解できるように工夫を凝らしています。

より多くのお客さまに株式投資の魅力を知って欲しいという思いから、サービス提供開始時より1株単位で売買できる独自の「ひな株」サービスを提供しています。加えて、実際の株式投資に踏み出す前のお客さまには、Pontaポイント・永久不減ポイント等を活用したポイントでの株式投資体験を「StockPoint for CONNECT」(STOCK POINT社が運営するポイント運用サービス)を通じて提供しています。サービス開始後の2020年11月には、信用取引、IPO(新規上場株式)の取扱いを、2021年1月には毎日定額100円から投資信託を買付けできる「まいにち投信」の取扱いを開始しました。

このように、開業初年度においては、投資初心者のお客さまから、投資をある程度経験してステップアップしたお客さままで、幅広いお客さまに向けたサービスの提供と、サービスの拡充を行ってきました。

今後も当社は、大和証券グループが創業来培ってきた証券・金融ビジネスに関する様々なノウハウをデジタルの力と掛け合わせて最大限活用し、お客さまの様々なご要望にお応えした、商品・サービスの拡充を行っていきます。

このような環境の中、金融商品取引業者として営業を開始した当年度の営業収益は63百万円、その内訳として受入手数料が20百万円、トレーディング損益が27百万円、金融収益が15百万円となっております。金融費用を営業収益から控除した純営業収益は47百万円であります。取引関係費が11億82百万円、不動産関係費が3億92百万円、事務費が3億50百万円、人件費4億61百万円などにより、販売費・一般管理費は合計で27億33百万円となりました。この結果、経常損失は26億90百万円、当期純損失は20億9百万円となりました。また、財政状態では総資産は139億20百万円、負債合計は79億99百万円、純資産は59億21百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期
資本金	4,150
発行済株式総数	1,037,500株
営業収益	63
(受入手数料)	20
((委託手数料))	4
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	13
((その他の受入手数料))	3
(トレーディング損益)	27
((株券等))	27
純営業収益	47
経常利益	△2,690
当期純利益	△2,009

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

		2021年3月期	
自 己	株数	10,414 千株	
	金額	4,224 百万円	
委 託	株数	407,562 千株	
	金額	59,447 百万円	
計	株数	417,977 千株	
	金額	63,672 百万円	

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

2021年3月期	区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
		千株	千株	千株	千株	千株	千株	千株
2021年3月期	株券	—	—	—	270	0	—	—
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		—	—	—	411	1	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	88	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	500	1	—	—	

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

		2021年3月期
金融機関代理業に係る手数料		2

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2021年3月期
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100	663.0
固定化されていない自己資本 (A)	3,647
リスク相当額 (B)	550
市場リスク相当額	15
取引先リスク相当額	24
基礎的リスク相当額	510

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期
使用人	37
(うち外務員)	37

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,648	流動負債	7,996
現金及び預金	1,888	信用取引負債	420
預託金	7,596	信用取引借入金	237
トレーディング商品	97	信用取引貸証券受入金	183
約定見返勘定	1	預り金	4,888
信用取引資産	420	受入保証金	1,875
信用取引貸付金	237	未払金	433
信用取引借証券担保金	183	未払費用	280
立替金	11	未払法人税等	39
短期差入保証金	600	賞与引当金	57
未収入金	1,023	特別法上の準備金	
その他	8	金融商品取引責任準備金	2
		負債合計	7,999
固定資産	2,271	純資産の部	
有形固定資産	83	科目	金額
建物附属設備	19	株主資本	
器具備品	64	資本金	4,150
無形固定資産	2,119	資本剰余金	4,150
ソフトウェア	2,106	資本準備金	4,150
ソフトウェア仮勘定	13	利益剰余金	△ 2,378
投資その他の資産	69	その他利益剰余金	△ 2,378
長期差入保証金	41	(繰越利益剰余金)	△ 2,378
長期前払費用	1		
繰延税金資産	26	純資産合計	5,921
資産合計	13,920	負債・純資産合計	13,920

(2) 損益計算書

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		63
受入手数料	20	
トレーディング損益	27	
金融収益	15	
金融費用		16
純営業収益		47
販売費及び一般管理費		2,733
営業損失		2,686
営業外収益		2
営業外費用		6
経常損失		2,690
特別損失		2
金融商品取引責任準備金繰入	2	
税引前当期純損失		2,693
法人税、住民税及び事業税		△ 666
法人税等調整額		△17
当期純損失		2,009

(3) 株主資本等変動計算書 自2020年4月1日 至2021年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	900	900	900	△ 369	△ 369
当期中の変動額					
新株の発行	3,250	3,250	3,250	—	—
当期純損失 (△)	—	—	—	△ 2,009	△ 2,009
当期中の変動額合計	3,250	3,250	3,250	△ 2,009	△ 2,009
当期末残高	4,150	4,150	4,150	△ 2,378	△ 2,378

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,430	1,430
当期中の変動額		
新株の発行	6,500	6,500
当期純損失 (△)	△ 2,009	△ 2,009
当期中の変動額合計	4,490	4,490
当期末残高	5,921	5,921

(4) 注記事項

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券については、時価法で計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額のうち当期負担分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

II 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項

に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 貸借対照表等に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2.差入有価証券及び受入有価証券

(1)差入有価証券	408百万円
信用取引借入金の本担保証券	23 百万円
信用取引貸証券	176百万円
(2)受入有価証券	1,774百万円
信用取引貸付金の本担保証券	231 百万円
信用取引借証券	176百万円
受入保証金代用有価証券	1,366百万円

3.有形固定資産の減価償却累計額

22 百万円

4.保証債務

該当事項はありません。

5.関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 672 百万円

6.特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引

 販売費および一般管理費 0百万円

(2)営業取引以外の取引 2百万円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期末株式数
普通株式	1,037,500 株

2.当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3.当期の末日後に行う剰余金の配当（基準日が当期中のもの）に関する事項

該当事項はありません。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14 百万円
事業税・事業所税	11 百万円
その他	0 百万円
繰延税金資産合計	26 百万円

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、有価証券の売買等、売買等の委託の媒介、有価証券の募集の取扱い業務を行う第一種金融商品取引業者であります。これらの業務を行うための資金は自己資金のほか金融機関からの借入金によっており、また、資金運用としては主に短期的な預金運用や信用取引に伴う貸付金、トレーディング業務があります。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

当社が保有する金融商品のうち、主に事業資金に充てられる現金・預金は預入先の信用リスクがあります。

商品有価証券等は主に株式で、顧客に单元未満株式を相対で販売するための目的で保有し、市場リスクがあります。

顧客の信用取引に伴い発生する信用取引貸付金には、顧客への信用リスクがあります。大和証券との取引による信用取引借証券担保金についても取引先リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社のリスク管理規程では、市場リスク、取引先リスク（信用リスク）、流動性リスク並びにシステムリスク等を管理対象としています。市場リスク、取引先リスク、基礎的リスクのリスク額の算定は財務経理部が行い、自己資本規制比率等を日々内部管理統括責任者、代表取締役社長に、四半期毎にリスク・コンプライアンス委員会で報告しております。加えて、内部監査部が定期的にリスク管理の状況について内部監査を実施しています。

① 信用リスクの管理

預金管理は財務経理部において信用力の高い大手金融機関や預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることとしております。信用取引については顧客への与信が発生しますが、対象物を常に担保として保全するとともに、定められた委託保証金、保証金代用有価証券を受け入れております。

② 市場リスクの管理

マーケット業務部が行うトレーディング業務については、マーケット状況、財政状況等を鑑み、保有上限枠をリスク・コンプライアンス委員会で決定しております。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理は、資金管理の規程に基づいて日々、月次、四半期での資金管理を財務経理部が行っており、また一部の金融機関とは当座借越契約を締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
トレーディング商品	97	97	-
商品有価証券等	97	97	-

また、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「預り金」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(1) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と大和証券株式会社への顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額見合いの担保金であり、ともに顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済され

るとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う貸付金見合いの大和証券株式会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、ともに顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(2)短期差入保証金、受入保証金

信用取引における大和証券株式会社への差入保証金、顧客からの受入保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有直接100%	親会社役員 の兼任	連結納税還付金(注1)	672	未収入金	672
				出資の受入(注2)	6,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税に伴う法人税の受払額です。

(注2) 株式会社大和証券グループ本社が当社の行った第三者割り当てを1株につき8,000円で引き受けたものです。

2.兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券株式会社	なし	証券取引等	信用取引 (注1)	—	預託金	196
						短期差入保証金	600
						信用取引借証券担保金	183
						信用取引借入金	237
						金融費用	3
親会社の子会社	株式会社大和総研 ^ビ ジネス・イン ^パ ーショ ^ン	なし	当社基幹システム開発委託および運用管理	システム関連事務委託費 (注2) システム保守保険料 (注2)	1 241	未払金	370

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注2) システム開発費については、他社の取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

3.役員及びその近親者等

該当事項はありません。

IX 1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額 5,707円11銭

2.1株当たり当期純損失 2,072円18銭

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、以下のとおり内部管理態勢の一層の強化・充実に努めています。

(1) リスク・コンプライアンス態勢について

当社は、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査に関する事項、その他法令等遵守に関する重要な事項等に関する審議・決定の場としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会で審議された内容については適宜取締役会に付議・報告を行っています。毎年、法令等の遵守に関する実践的な取り組みであるコンプライアンスプログラムを策定し内部管理態勢の整備・強化に努めています。

コンプライアンス態勢に関する整備・強化については、法務コンプライアンス部が所管し、法令諸規則の遵守に向けたモニタリング・指導等を行うなど、法令諸規則違反等の未然防止に努めています。また、コンプライアンス意識の醸成を図るため、定期的な研修を実施しています。

リスク管理については、毎年、当該年度のリスク管理を定め、取り組みの概要を規定しています。リスク管理については、法務コンプライアンス部が統括部署となり、各リスクの所管部署が各リスクの管理態勢の整備を行い、各リスクに応じて定められた規程に基づき、適切な管理を行っています。

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様のご意見・ご要望・苦情についてはチャット、LINE及び電子メールを中心にカスタマーサポートセンターにて受付け、お申出内容を正確に把握し、迅速かつ適切な対応をしています。また、苦情・紛争解決のあっせん等をご希望のお客様には、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」等を紹介します。お客様からいただいたご意見・苦情等に関しては、関連部署と情報を共有し、再発防止・お客様サービスの向上に努めます。

(3) 情報セキュリティについて

当社は、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報をはじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するためのさまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。当社においては、情報セキ

セキュリティに関する基本方針を定め、この基本方針に則り、関連諸規程等のルールを整備しています。情報セキュリティ対策を適切に取り組むにあたり、役職員へのルールの徹底は必要不可欠と考え、情報セキュリティに関する教育・研修を定期的実施し、周知徹底を行っています。

(4) 内部監査体制

当社は、業務執行部署と独立した内部監査部門である、内部監査部が当社の内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく改善提言を行っています。内部監査態勢の構築・整備に関し、内部監査方針を制定していますが、取締役会は、本方針に基づき内部監査態勢に対する経営の意思を決定するとともに、適切なリスク管理を行うものとし、定期的にまたは必要に応じて随時本方針の実効性を検証し、見直しを行うことで、内部監査態勢の強化を図っています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

	金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	7,120
期末日現在の顧客分別金信託額	7,400
期末日現在の顧客分別金必要額	6,661

②有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2021年3月31日現在	
	国内証券	外国証券
株券	2,318千株	—
債券	—	—
受益証券	34百万口	—
その他 (受益証券発行信託の受益証券)	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	2021年3月31日現在
	数量
株券	870千株
債券	—
受益証券	3百万口
その他 (受益証券発行信託の受益証券)	—

ハ 管理の状況

お客様よりお預かりしている有価証券は、総合取引約款等に基づく下記の管理形態で「分別管理」しております。

有価証券種類	当社の管理形態 (2021年3月31日現在)
国内証券 ・株券 ・受益証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等の有価証券は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当する事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況

該当する事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当する事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当する事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する事項はありません。

以上